

# 秋田県社会福祉事業団へ無償貸付している県有社会福祉施設について

健康福祉部

## 1 概要

平成23年度に、行財政改革の一環として、それまで指定管理の対象となっていた社会福祉施設を、譲与もしくは無償貸付した。無償貸付している施設については、今年度末に、その貸付期間が満了となることから、平成28年度以降の対応を検討している。

## 2 基本的な方針

施設単体で採算が成り立つ高清水園と阿桜園については、譲与の方向で検討する。

利用者の減少傾向が続くとともに、大規模な施設である心身障害者コロニーについては、将来的なあり方について検討が必要なことから、無償貸付を継続する。

また、施設単体での黒字が確保できない身体障害者更生訓練センター、南部老人福祉総合エリア内の養護老人ホーム、軽費老人ホームについても、無償貸付を継続する。

## 3 対象施設

施設名	所在地	H18～22年度	H23～27年度	H28年度～(予定)
高清水園 【障害者支援施設、知的障害児施設】 (設置年:S27、H9移転)	秋田市	指定管理	無償貸付	H28. 4譲与
阿桜園 【障害者支援施設、知的障害児施設】 (設置年:S39、H2改築)	横手市	指定管理	無償貸付	H28. 4譲与
心身障害者コロニー 【障害者支援施設】 (設置年:S46、H5～10順次改築)	由利本荘市	指定管理	無償貸付	無償貸付継続
身体障害者更生訓練センター 【障害者支援施設】 (設置年:S55)	秋田市	指定管理	無償貸付	無償貸付継続
南部老人福祉総合エリア 養護老人ホーム 【老人福祉施設】 (設置年:H1)	横手市	指定管理	無償貸付	無償貸付継続
南部老人福祉総合エリア 軽費老人ホーム 【老人福祉施設】 (設置年:H2)	横手市	指定管理	無償貸付	無償貸付継続